

名古屋文理大学紀要 編集、査読、投稿・執筆規定

編集規定

1. 本誌は名古屋文理大学機関紙であり、「名古屋文理大学紀要」と称する。
2. 発行は年1回3月に行う。プレプリントはこの限りでない。
3. 本誌の編集は研究委員会（紀要編集小委員会）が行う。
4. 掲載する論文は、総説、原著論文、ノート、調査報告、研究資料など研究委員会（紀要編集小委員会）が認めたものである。
5. 投稿者は、名古屋文理大学の専任教員、助手または非常勤教員、および専任教員または非常勤教員と連名の学外者のものとする。ただし、学外の者の場合は研究委員会（紀要編集小委員会）の承諾を受けることとする。
6. 論文の投稿は随时受け付け、当該年度の締め切りは10月末日とする。
7. 執筆者は、別に定める投稿・執筆規定を遵守する。
8. 投稿論文のうちヒトを研究対象とした論文は、名古屋文理大学または各機関における研究倫理委員会の、また動物実験を含む論文は、名古屋文理大学または各機関における実験動物委員会等の審査を受け承認されたものであることとする。
また、これらの承認が確認できる資料（コピー可）を論文投稿の際に提出されていなければならない。
9. 査読は、査読規定に基づき実施される。
10. 投稿論文掲載の可否は、査読結果をもとに研究委員会（紀要編集小委員会）が審査し決定する。
11. 発行後の論文の訂正は、訂正論文により行うものとし、訂正論文の掲載は翌号以降の紀要および大学ホームページで行う。また、論文の本質に影響の無い誤字脱字などの軽微な訂正や修正は、正誤表等で行うものとする。
12. プレプリント等の電子化された論文は、査読後の編集会議を経て本学ホームページ上にて公開される。ただし、掲載公開後の加筆修正および取り下げなどは、当該年度の紀要発行後まで認められない。
13. プレプリント等でマルチメディア化された論文においても、その論文単体で内容が完結されていなければならぬ（例えば参照先がリンク切れをしても十分な研究成果の報告ができるようにしておくこと）。
14. 投稿論文の紀要掲載の順番は、紀要編集小委員会が定める研究分野別分類に基づき決定される。
15. 本誌に掲載された論文の著作権は、名古屋文理大学に帰属する。著者は投稿論文が電子データとして公表されることを承諾する。ただし、著者が自分の論文を複製・転載等の形で利用することは自由である。
16. 原稿印刷に関して特に費用を必要とするものは執筆者の負担とする。
17. 名古屋文理大学の非常勤教員が単独で投稿する場合、名古屋文理大学の非常勤教員が学外者と連名で投稿する場合、および学外の者のみで投稿する場合には投稿料を徴収する。投稿料は掲載に必要な実費を基準とする。
18. 投稿は、初校、第2校、第3校を以って校了となる。

査読規定

1. 査読者の選出は紀要編集小委員会が行う。
2. 査読は、本学教員で助教、准教授、教授の資格を有する者が行う。
3. 査読は、投稿論文1件につき査読者2名で行う。
4. 査読は、紀要編集小委員会が別途定める査読シート用い行う。
5. 査読者名は匿名扱いとし、執筆者との仲介は紀要編集小委員会が担う。このとき、査読者から執筆者への、あるいは、執筆者から査読者への連絡は査読シートで行うものとする。

6. 掲載の可否は、紀要編集小委員会が、査読結果をもとに紀要編集会議において協議の上決定する。
7. 執筆者への査読結果および掲載可否の連絡は紀要編集小委員会が行うものとする。

投稿・執筆規定

1. 投稿者は、紀要編集規定第5項に定められた者であること。
2. 名古屋文理大学の非常勤教員が単独または学外者と連名で投稿する場合、および学外の者が本学の専任教員との連名でなく投稿する場合には投稿料が必要となる（下参照）。投稿料は掲載に必要な実費を基準とする。

紀要投稿料の有無

著 者	共著者	投稿料
専任教員、助手	なし、非常勤、学外者	—
非常勤教員	専任教員	—
非常勤教員	なし、非常勤、学外者	必要
学外者	なし、非常勤、学外者	必要

3. 投稿論文は未公刊のものに限る。
4. 投稿論文は、完成原稿とする。
5. 原稿の作成には、文書作成ソフト等を用いるものとし用紙サイズはA4版とする。
6. 論文の長さは、A4用紙40字×36行の設定（約1480字／頁）で10ページ程度を目安とする。なお、図表、写真などもこれに含むものとする。
7. 原稿の第1頁には、表題、英文表題、著者名、論文要旨（論文が日本文の場合には日本文要旨に英文要旨を加えることを原則とする）、日本語と英語のキーワード（3～5語）を記すものとする。また、英文表題は、文頭以外でも冠詞、接続詞、前置詞以外の単語は、頭文字を大文字にする。
8. 著者名および共著者は、姓名と所属をそれぞれ列記する。また、投稿者が名古屋文理大学の非常勤教員および学外の者の場合には、それぞれの右肩に*, **(アスタリスク)等の記号を付けて区別し、その所属を脚注に明記する。
9. 図表について
 - (1) 図（グラフ、写真、画像など）は、本文中に挿入もしくは原稿の終わりに添付する。本文中には朱書きで図の挿入箇所、図番号および刷り上がりの大きさを明記する。
このとき、図の作成にはなるべくアプリケーションソフト等を用いる。手描きをする場合は、刷り上がり予定よりも大きなサイズで原版を作成する。また、図番号、図の説明文は、図の下側に配置する。
 - (2) 表は、本文中に挿入もしくは原稿の終わりに添付する。本文中には朱書きで表の挿入箇所、表番号および刷り上がりの大きさを明記する。
このとき、表の作成にはなるべく表作成ソフト等を用いる。また、表番号、表の説明文は、表の上に配置する。
10. ヒトに関する研究および動物実験を含む研究については、編集規定第8項に定める諸機関による承認の証明資料を投稿時に添付する。
11. プレプリントや電子媒体を活用した論文では、主要な映像や写真等の図が論文中に掲載され、論文のみで内容が完結されていなければならない（例えば参考文献のリンクが切れてしまっても研究成果の本質に影響がないこと）。
12. 注、引用文献、参考文献をつける場合は、論文の最後に注、引用文献、参考文献の順で列挙することとする。
13. 注は、文書中に注1）のように番号を記す。
例：——といわれている^{注1)}。
14. 引用文献については、著者名、著書名、出版年、論文等の場合は、号数、巻数などの詳細を必ず記すこととする。
また、図や表等についても、同様に出典を明確にする。
引用順に1）のように一連番号をつけ引用文献にまとめる。巻一号は太字とする。

例：――について多くの報告¹¹⁾がある。

引用文献書式

和文雑誌の場合：著者名，論文表題，雑誌名，巻一号，最初頁 - 最終頁（発行年）。

例：中島秀之，橋田浩一，松尾豊，ITと社会を繋ぐ認知科学，認知科学，14-1，31-38 (2007)。

単行本の場合：著者名，書名，第何版，発行所，最初頁 - 最終頁（発行年）。

例：山崎正和，柔らかい個人主義の誕生，16版，中央公論，72-73 (1985)。

分担執筆の場合：著者名，章の表題，編者（編），書名，第何版，発行所，最初頁 - 最後頁（発行年）。

例：藤井義夫，文献学一般との関係，田中美智太郎（編），哲学の歴史，重版，人文書院，431-432, (1980)。

欧文

Journal articles: : Authors, Title of articles, Name of Journal, Volume, First page-last page (Year).

例：Gross J, Kirk D, Heart precipitation of collagen from neutral salt solutions, *J Biol Chem*, 233, 355-360 (1959).

Books : Authors, Title of chapter, In: Title of Book. Edition, Editors (eds.), Publisher, First page-last page (Year).

例：Ramachandran GN, Ramakrishnan C, Molecular Structure, In: Biochemistry of Collagen. Ramachandran GN, Reddy AH (eds.), Plenum, 45-81 (1976).

websiteからの引用の場合

和文

例：稻村理，引用文献の書き方について。

<http://nagoya-bunri.ac.jp/~works/kakikata.html> より 2006年8月25日検索

欧文

例：Smith T, Bush R, Gore A, Role of reference elements in the selection of resources. *Journal of Bibliographic Research* (2006). Retrieved August 25, 2006 from <http://nagoya-bunri.ac.jp/~works/kakikata.html>

15. 引用しない文献等については、参考文献として引用文献の後にまとめて記載する。

16. 句読点は、，（全角カンマ）と。 （全角ピリオド）を使い、欧文の場合は、それぞれの半角文字を用いるものとする。

17. 投稿締切と原稿の提出方法について

- (1) 論文原稿の募集期間は特に設けられておらず、提出は隨時可能である。ただし、年度内の出版に間に合わせるためにには10月末日までに投稿をする必要がある。
- (2) 投稿の際論文原稿は、紀要編集小委員会に2部（コピー可）提出し、投稿申込として、下記の①～⑤の内容を紀要編集小委員会宛に電子メールで送信する。

①著者、共著者、②論文タイトル、③学術分野、④概算のページ数、⑤カラーページ数
なお、プレプリントなど電子媒体での投稿方法は別に定める。
- (3) 初校用原稿（査読修正済の第1回目印刷入稿用）は、プリントアウト1部とその原稿データ（CD, DVD等）を提出する。複数のファイルを電子メールで送信する場合には、それらを一つのフォルダ内にまとめ送信する。なお、フォルダ名、ファイル名には必ず著者名も加える。
- (4) 電子版プレプリントの公開は、査読実施後編集会議の審議により、3月を待たず隨時可能だが掲載年度表記は(1)に準ずる。

18. 投稿先は、研究委員会・紀要編集小委員会とする。

19. 初校、第2校、第3校を以って校了となる。

平成20年6月19日 研究委員会改訂
平成25年4月1日 研究委員会改訂
平成26年10月1日 研究委員会改訂
平成28年7月28日 研究委員会改訂